

周波数ひっ迫対策技術試験事務 平成26年度事前評価結果

案件名	実施期間	評価会での主なコメント	評価点
衛星システムの周波数共用技術に関する調査検討	H26～27	<ul style="list-style-type: none"> ・1.2GHz 帯の準天頂衛星測位システム、2GHz 帯の衛星携帯電話システム共にその必要性は高く、本案件は極めて有用性が高い。 ・衛星携帯電話システムについては、周波数共用技術と共に、事業としての共存のあり方についての検討も必要である。 ・準天頂衛星システムは我が国の災害対策を含めた状況から今日その必要性は明らかで、技術基準の策定が急がれる。 	4.1
新たな携帯電話システムの導入に関する技術的条件の検討	H26～28	<ul style="list-style-type: none"> ・本件は極めて有用性の高い案件であり、是非とも実施すべき。 ・4G のオフロード対策や高度化のためには周波数帯域の追加が不可欠で、積極的に我が国から3.6～4.2GHz を4G に割り当てることを言うためには必須の検討となる。 ・電波高度計や衛星地球局受信との干渉検討は避けられないため、しっかりとした考察が期待される。 	4.1
デジタルコミュニティ放送の周波数共用検討等に関する技術的条件の検討	H26～27	<ul style="list-style-type: none"> ・時宜を得た提案であり、その成果が大いに期待される。技術基準を念頭に置いた計画の遂行ととりまとめを求めて欲しい。 ・普及の程度によりSFN 破たんを起こす可能性について、しっかりした方針を本技術試験事務で確立すべきである。 ・デジタルコミュニティ放送が隣接して運用するための混信保護比に関するトリガレベルを明確にすることが重要である。 	4.1
5GHz帯無線LANシステムの使用周波数帯域の拡充に伴う周波数有効利用に関する技術的条件の検討	H26～27	<ul style="list-style-type: none"> ・無線LAN の使用周波数の拡大のため他システムとの共用を検討するための技術試験であり、必要な試験である。 ・5GHz 帯無線LAN の周波数の拡充は必須であり、我が国の当該無線技術の国際競争力を確保する上でも、本案件は必要不可欠。 ・国際標準化に対する対応についても考える必要がある。 	4.1
公共ブロードバンド移動通信システムの海上使用のための技術的条件に関する調査検討	H26～27	<ul style="list-style-type: none"> ・200MHz 帯公共ブロードバンド移動通信システムを陸上だけでなく海上にも適用するには海上伝搬特性の把握が必要であり、本技術試験事務の必要性は高い。 ・当該周波数帯の利用範囲の拡大は周波数の有効利用に繋がることであり、本案件の有用性がある。 ・災害時におけるセルラ基地局の海上運用も検討されていることから、これらシステムの海上での連携運用の検討も期待される。 	4.0